

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

★成人おめでとう★

焦 点

知っておきたい町の家計簿

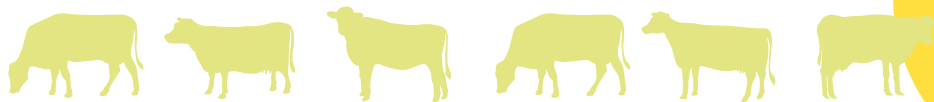
「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

横内武久氏 旭日小綬章を受章

故 清水利平さん のご家族よりご寄附をいただきました

2019年2月号

No.689



祝 興 部 町 成 人 式



平成31年 興部町成人式

の家計簿

平成 29 年度興部町各会計
決算が、昨年 9 月の第 3 回
町議会定例会で認定されま
した。各会計の決算状況
は、次のとおりです。

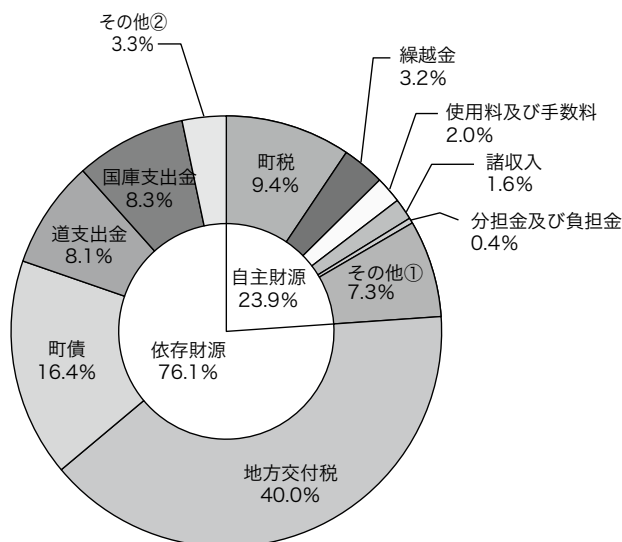
各会計の決算状況

《一般会計》

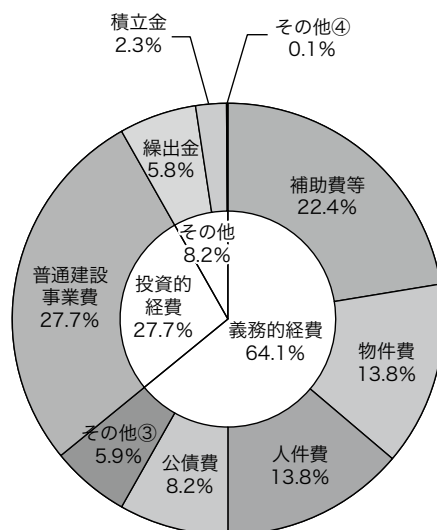
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引（繰越金）
一 般 会 計	56億7,483万9千円	55億339万4千円	1億7,144万5千円

※ 繰越金には、平成 29 年度に繰越された事業費分の 371 万円が含まれています。

（歳入）



（歳出）



※その他①～財産収入、寄付金、繰入金

その他②～地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

その他③～維持補修費、扶助費

その他④～投資及び出資金

《特別会計》

会 計 名	歳 入	歳 出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	7億2,653万8千円	6億4,861万8千円	7,792万0千円	3,009万0千円
後期高齢者医療特別会計	5,943万3千円	5,837万8千円	105万5千円	1,685万2千円
介護保険事業特別会計	3億1,769万6千円	2億7,981万8千円	3,787万8千円	3,539万8千円
介護サービス事業特別会計	3,942万9千円	3,702万0千円	240万9千円	2,966万0千円
簡易水道事業特別会計	2億6,730万4千円	2億6,493万0千円	237万4千円	7,282万7千円
公共下水道事業特別会計	2億5,724万2千円	2億5,481万5千円	242万7千円	1億3,292万3千円

《企業会計》

会 計 名	歳 入	歳 出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国 保 病 院 事 業 会 計	6億5,483万5千円	6億7,672万2千円	△2,188万7千円	2億8,000万0千円

※ 国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。



平成 29 年度
興部町各会計
決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきませんが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は 79 億 6,785 万 5 千円（前年度比 4 億 16 万円増）で、町民一人当たりでは 209 万円の借金になります。（平成 30 年 12 月 31 日現在の人口 3,815 人）但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

平成 29 年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高 51 億 187 万 7 千円（前年度比 5 億 1,694 万 5 千円）

《内訳》

（単位：百万円）

区 分	内 容	平成 29 年度末 残高	平成 28 年度末 残高	区 分	内 容	平成 29 年度末 残高	平成 28 年度末 残高
総 務 関 係	民放テレビ放送中継局改修事業	14	17	農林水産関係	バイオガスプラント建設整備事業	434	434
	公衆無線環境整備事業	6		商 工 関 係	交通記念複合施設管理事業	69	57
	情報セキュリティ強化対策事業	32	32	土 木 関 係	道路・街路・橋梁整備事業	723	699
	減 税・ 減 収 補 填 債	18	25		河 川 整 備 事 業	29	38
	臨 時 財 政 対 策 債	1,844	1,868		建 設 機 械 整 備 事 業	9	11
民 生 関 係	福祉保健総合センター管理事業	143	119		公 営 住 宅 整 備 事 業	441	486
	高 齢 者 下 宿 運 営 事 業	27	23	教 育 関 係	興 部 小 学 校 改 築 事 業	105	154
	高齢者生活支援ハウス送迎車輛購入事業	4			新中学校校舎整備事業	716	103
衛 生 関 係	デイスサービス送迎車輛購入事業	2	2		スクールバス整備事業	5	4
	予防接種・ワクチン接種事業	2	3		英語指導助手招致事業	11	12
	公 衆 浴 場 管 理 事 業	29	25		興部高校間口確保対策事業	51	45
	国保病院医師対策事業	83	81	消 防 関 係	消 防 施 設 整 備 事 業	122	132
	污水处理施設共同整備事業	1			救急資器材購入事業	24	30
農林水産関係	農道・林道等整備事業	7	9		防 災 体 制 整 備 事 業	3	3
	基盤整備事業（草地改良等）	69	87		総合行政情報ネットワーク更新事業	2	2
	町 有 林 野 整 備 事 業	29	32	災害復旧関係	道路橋梁河川等災害復旧事業	26	26
	水産物流通加工施設等建設事業		1				
	土壌飼料分析機器購入事業	22	25	合 計		5,102	4,585

○特別会計起債残高

（前年度比）

- ・介護サービス事業特別会計 3,639万5千円 (△ 701万4千円)
- ・簡易水道事業特別会計 9億2,422万6千円 (△ 4,017万6千円)
- ・公共下水道事業特別会計 7億9,390万6千円 (△ 7,812万円)

○企業会計起債残高

（前年度比）

- ・国民健康保険病院事業会計 11億1,145万1千円 (△ 852万5千円)



平成 29 年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	町 債	その他特定財源	一般財源
草地畜産基盤整備事業	78,776	18,274		51,975	8,527
漁船上架施設整備事業	49,951			13,000	36,951
道路改良舗装事業 (南3条道路改良舗装事業)	37,800		37,800		
橋梁長寿命化事業 (朝日橋外修繕事業)	49,788	32,038	17,700		50
新中学校校舎整備事業	1,016,688	257,255	613,000	146,334	99

○事業の内容

事業名	内 容
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）により、興福地区（興部町全域）の牧草飼料畑の整備（草地更新等）を行いました。 ・草地造成改良 1.38ha ・草地整備改良 164.4ha ・草地整備改良（公共牧場） 6.58ha ・用排水施設整備 3.58ha
漁船上架施設整備事業	沙留漁協が実施する漁船上架施設の老朽化による新規整備事業に対して補助しました。 ・上架施設 本体制作、基礎工事、積算資料作成委託
道路改良舗装事業 (南3条道路改良舗装事業)	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・工事延長 L=260m、W=5.5m、歩道 W=1.5m
橋梁長寿命化事業 (朝日橋外修繕事業)	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・朝日橋 橋長 L=84.0m、W=5.8m 橋面防水工・伸縮継手補修工 ・住吉橋 橋長 L=36.5m、W=6.7m 橋面防水工・伸縮継手補修工
新中学校校舎整備事業	興部中学校・沙留中学校の校舎等の老朽化及び耐力度・耐震等に問題があり、少子化等による生徒数の減少により授業及び部活動等への制約等が発生している状況等も検討し、興部中学校敷地内に新校舎の改築整備を行いました。 ・興部中学校外構設計業務委託料 外構敷地面積 2.5ha グラウンド A=8,540 m² 駐車場 A=3,770 m² アプローチ道路 L=497m 外構施設工（擁壁 L=50m、管渠 L=370m、集水桝 74 基、転落防止柵 L=47m） ・興部中学校工事監理業務委託料 ・興部中学校建築主體工事請負費 RC 造 2 階建 延床面積 A=2,907.44 m² 外断熱工法、角波カラーガルバリウム鋼板、昇降機 1 基、体育館内部改修 延床面積 A=1,380 m² ・興部中学校機械設備工事請負費 電気温水床暖房設備、換気設備、暖房設備、給排水設備等 ・興部中学校電気設備工事請負費 受電設備、非常用発電設備、校内情報通信網設備、校内監視カメラ設備、自動火災報知設備、非常警報設備等 ・土地購入費 国有地 A=339 m² ・庁用器具費 事務用機器、教室用器具、特別教室用器具（家庭教室、音楽室、技術室、美術教室、理科室）、管理用器具 ・機械器具費 ICT 機器備品、音響機器、電話機器



経常収支比率

(自由に使えない資金の割合)

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・維持補修費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が「経常収支比率」です。

70%～75%程度が妥当とされていますが80%を超えると財政の硬直化といっておもしろくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度
興 部 町	70.5%	73.2%	74.2%	76.2%	77.5%
オホーツク 管内町村平均	75.1%	79.0%	77.8%	79.9%	82.1%

町債（起債・地方債）

(借金の残高)

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を「町債」といい、端的にいうと町の借金のことです。

(単位：百万円)

	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度
興 部 町	4,194	4,042	4,341	4,585	5,102
オホーツク 管内町村平均	7,854	7,854	7,858	7,941	8,385

用語の解説

- 一般会計：地方公共団体※の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。
※地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
- 特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
- 企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
- 人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
- 普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。
- 公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
- 繰出金：一般会計と特別会計、又は特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
- 物件費：消費的性質の経費。
- 補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
- 使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。
手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、又は報償として徴収する金銭。
- 国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例又は議会の議決により剰金の全部又は一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
- 諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
- 町債：地方公共団体の地方債。



「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、平成 29 年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成 19 年 6 月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の 3 つに区分されます。

上記の 4 つの比率とは

実 質 赤 字 比 率 と は	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連 結 実 質 赤 字 比 率 と は	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費 比 率 と は	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正值）で除した比率です。収入のうち、どのくらい地方債の借金にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成 17 年度決算から算定しており、3 ケ年の平均数値を使用します。
将 来 負 担 比 率 と は	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。4 つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むことになります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の平成 29 年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興 部 町	国 の 基 準	
	29 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.9%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	6.6%	350.0%	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。また、将来負担比率は、将来負担すべき負債より、基金や普通交付税に算入される額のほうが多く見込めるため算定されません。



●興部町の平成 29 年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興 部 町	経営健全化基準
	29 年度決算	
国民健康保険病院会計	— %	20.0%
簡易水道事業会計	— %	
下水道事業会計	— %	

※ 資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一次借入金・未収金及び未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が 20.0%を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

一 部 事 務 組 合 等	特 別 会 計						普 通 会 計	
	公 営 企 業 会 計							
広域紋別病院企業団 北海道市町村総合事務組合 網走地方教育研修センター組合 北海道後期高齢者医療広域連合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 北海道市町村職員退職手当組合 北海道市町村備荒資金組合 西紋別地区環境衛生施設組合 紋別地区消防組合	国民健康保険病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計	介護サービス事業特別会計	後期高齢者医療に関する特別会計	介護保険事業特別会計	国民健康保険事業特別会計	一 般 会 計
	資金不足 比 率 (各会計ごとに)						実質赤字 比 率	
	連 結 実 質 赤 字 比 率							
	実 質 公 債 費 比 率							
将 来 負 担 比 率								

横内武久氏 旭日小綬章を受章

沙留漁業協同組合代表理事組合長の横内武久氏が昨年秋の叙勲において旭日小綬章を受章されました。

横内さんは、北海道信用漁業協同組合連合会代表理事会長等数々の要職を兼務されており、地域の漁業振興や全国の水産業の振興発展にご尽力されました。

中でも北海道信用漁業協同組合連合会では、漁家経営安定のため「全道漁協みな貯金運動」等の信用事業に力を入れ、また、平成28年度には、設備投資などの「活動資金」や自然災害などで漁場被害等があった場合に資金対応ができる「災害資金」を新たに創設されるなど、その功績が認められこの度の受章となりました。

この度の輝かしい受章を心からお祝い申し上げます。

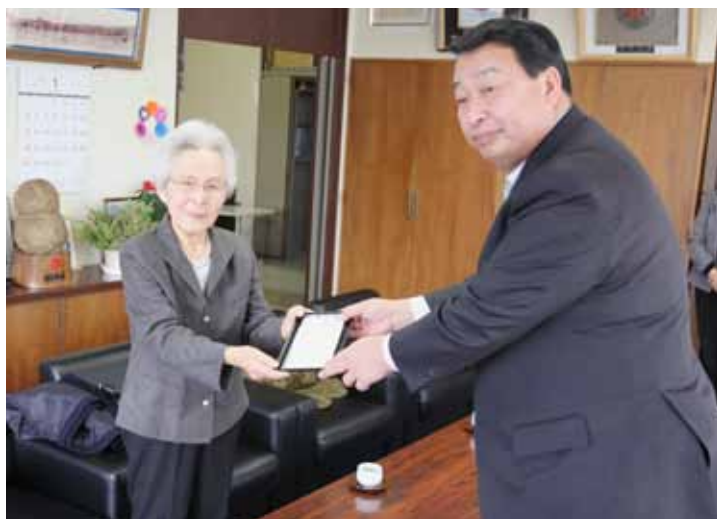


故 清水利平さんのご家族より ご寄附をいただきました

沙留元町に在住されていた元 沙留漁業協同組合組合長の故 清水利平さんが町にお世話になったお礼として妻の清水ユキさんが、1月15日来庁され、興部町のこれからを担う若者の育成と紋別地区消防組合興部支署への活動に役立てて頂きたいと、町に200万円を寄附されました。

頂いたご寄附は、興部町の水産業の振興や産業育成のために大事に使わせていただきますと受領いたしました。

ここに謹んで清水利平さんのご冥福をお祈りいたします。



町長日誌 No.183



町長日誌の第 183 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

1月16日(水) PM5:00

平成 31 年も半月が過ぎてしまいましたが、新年明けましておめでとうございます。今年も皆さんのお力を頂いて町を盛り上げていきたいと思っております。さて、皆様お正月は如何だったでしょうか？ まず、雪が降らないことには驚きですね。暮れから昨日まで除雪の回数が少ないことは言うまでもなく、排雪作業を一度も行わないということは記憶にありません。実は今日少し排雪作業をしたのですが、これはスキー場の頂上部分に雪を敷き詰めるため出来るだけきれいな雪を選んでの作業でした。学校も始まり来週からはスキー授業も始まりますから、何とかリフトも動かすことが出来そうです。

12月25日(火)

町長室に漁協の横内武久組合長が嬉しい報告に見えられました。横内組合長は現在、北海道信用漁業協同組合連合会（通称：信漁連・マリன்பバンク）の会長職を務められていますが、昨年秋の叙勲で『旭日小綬章』を受けられました。これは沙留漁協組合長としてホタテやサケ定置網漁の安定生産体制の確立に尽力され、信漁連会長としては独自に「活力資金」という漁家経営安定に資する資金融通などに努めたことが認められたもので、沙留漁協としては 11 月に亡くなられた清水利平元組合長に続く二人目ということで、町としても大変に名誉なことであります。横内組合長の日頃のご努力に心からの敬意とお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

31年1月6日(日)

年明けの恒例行事であります、消防団の出初め式

が行われました。寒さ厳しい中ではありましたが役場横の消防車庫前で開会式を行った後、商店街を行進し最後には中央公民館において表彰や閉会式などの屋内行事を行い、昨年 2 件の大きな火災がありましたので今年の無火災を誓い合いました。さて、話は横道にそれるのですが、ちょうど商店街を行進する頃ですから 10 時 15 分ごろでしたが「皆既日食」をご覧になったでしょうか？ 今回の日食は北海道が最も欠けた太陽が見られるということでしたが、上の方の 3 割ぐらいが丸く欠けた太陽がちょうど薄い雲が掛かったお陰で肉眼でもなんとか見ることが出来ました。今年は 12 月にもう一度日食が見られるということですが、良い年になる兆候であればと願うばかりです。

1月15日(火)

朝 8 時頃に本町旧出雲大社横に毎年設置されます「どんと焼き」会場にしめ縄や古いお札などを持っていきました。ちょうど、8 時から神主さんと係の方数名で神事が始まり玉ぐしを奉げた後に火をつけます。皆さん見たことありますか？ 私は今回初めて拝見させていただきました。町内から集まったしめ縄などは大きな鉄製のかご二つに山のように積まれて勢いよく燃えていきました。私も煙を両手で身体へと招き今年の健康を祈らせてもらいました。お正月の期間の解釈も関東以北は 7 日まで、関西以南は 15 日までと諸説いろいろあり、どんと焼きも地域によって日にちが変わるようですが、この行事を終えたとお正月が終わったなあとは私は思います。



今年は亥年です。亥年は変動や災害の多い年などと言われますが、確かに阪神・淡路大震災など「亥」の年に大きな出来事が多いことは確かかなようです。考えてみれば元号が変わるということも大きなことですね。心配なことは EU 離脱に苦しむイギリス、メルケルドイツ首相の凋落、ロシアと旧ロシア諸国との紛争、韓国と日本の亀裂、アメリカ国内の分断などなど挙げればきりが無いぐらいのいわゆる「もめごと」が世界各地で起きています。ケンカしながらも世界が協調しあえる 2019 年になることを年頭に願いたいと思います。さて、町民の皆様も今年も元気に頑張りましょう。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131 です。



北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展が開催されました

12月4日から10日まで、興部中央公民館ロビーにて、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展が開催されました。

このパネル展は、国民の間に広く拉致問題などへの関心と認識を深めるために毎年行われています。

また、「はまなす幼稚園」、「興部保育所」「沙留保育所」の子供たちによる、人権イメージキャラクターの「人権まもるくん・あゆみちゃん」のぬりえも展示されました。



..

.

.

..

.

..

平成31年 興部町成人式

1月4日、総合センターにおいて、興部町成人式が行なわれました。会場には、袴やスーツ、そして色鮮やかな振り袖に身を包んだ新成人30名が出席しました。

式典では、成人代表の滝川祐希奈さんが町民憲章を朗唱、邊見涼乃さん、支倉幸一さんが誓いのことばを述べ、笹岡瑞樹さんが「これからは今まで支えてくれた方々への感謝の気持ちを忘れず、自分の行動に自覚と責任を持ち自分の将来の目標に向かって一日一日大切に向上心を持ち挑戦します」と答辞を述べました。新成人たちは社会人としての自覚を新たにしました。

式典終了後は、研修室においておこっぺ牛乳や軽食が振舞われ、久々に会う友人達や恩師と写真を撮ったり会話を楽しみ、和やかなひと時を過ごしました。



消防出初式

1月6日、新年恒例行事の紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による出初式が興部・沙留・宇津の3分団合同で行われました。

寒さ厳しい中での出初式でしたが、団長以下61名が興部支署前に集まり、竹部団長らによる観閲を受けたあと、市街で消防車7台を連ね各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。

また、屋内行事では、北海道知事表彰や北海道消防協会等の表彰状伝達があり、吉水副団長外延べ31名の団員の方が表彰されました。



おこっぺ版ギネスに挑戦！

1月12日、農業者トレーニングセンターにおいて、新春恒例行事となっている「新春ちびっこ事業 ギネスに挑戦」が開催されました。



おこっぺ独自の記録に挑戦するこの事業に、今年は8名の子どもたちが参加し、新種目を含めて7種類の記録に挑戦しました。



今年も残念ながらギネス記録の更新はなりませんでした。会場内では子ども達の歓声が響き渡りました。

2月7日は「北方領土の日」

「声届け 開けよう扉
四島（しま）返還」

北方領土の一日も早い返還は、すべての国民の願いです。

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として平成31年1月21日(月)から平成31年2月20日(水)までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- ・「北方領土の日」ポスターの掲示
- ・「広報おこっぺ」2月号への掲載
- ・役場庁舎電光掲示板等による広報
- ・署名コーナー（役場庁舎内）の設置



北方領土返還要求
運動のシンボルの花
「千島桜」



日本人は軽度の肥満でも病気を発症しやすい特徴があります。肥満には、病気のリスクが高い「内臓脂肪型肥満」というタイプのものがあり、このタイプは様々な病気を引き起こすため、早急にダイエットを始めることが必要になります。

内臓脂肪型肥満は、体重の3%を減らすだけでも、さまざまな健康効果があることがわかっています。今日は健康的に内臓脂肪を減らすことができ、無理なく続けられるダイエット法を紹介します。

●健康的に痩せるために注意すること

極端な食事制限などによって短期間で大幅に体重を減らすと、脂肪だけでなく筋肉量も減ってしまいます。筋肉量が減ると、消費できるエネルギー量も減るので、食事とった糖質や脂質が脂肪としてたまりやすくなり、痩せにくくなります。また、高齢者の場合は、もともと減少している筋肉量がさらに減ってしまうと、体を支える筋力が弱まって転倒しやすくなり、骨折から寝たきりにつながってしまうこともあります。健康的に痩せるためにお勧めしたいのは、3～6ヵ月間かけて今の体重の3%を減らす3%ダイエットを基本にして、急激な減量をしないことです。(例えば、体重80kgの3%は2.4kgです)

ダイエットの基本①

1日1回の体重測定を習慣にしましょう。体重を記録することで、体重が増減する原因に気付くことができます。毎日、同じ時間と状況で量りましょう。朝、起床して排尿したあと、朝食をとる前に量るのがお勧めです。



ダイエットの基本②

肥満の大きな原因は、食べすぎです。肥満のある人で、中年期以降も若い頃と食事量が変わっていないのであれば、それが問題だといえるでしょう。中年期以降になると、若い頃よりも基礎代謝量(安静時に消費されるエネルギー量)が減ってきます。1日の消費エネルギー量は、基礎代謝量と活動や運動による消費エネルギー量の合計なので、それによって1日に必要な食事量も変わってきます。食べすぎを防ぐためには、ご飯を大きめのひと口に相当する50gほど毎食減らす習慣をつけるとよいでしょう。これだけで、1日の摂取エネルギー量を200kcal以上減らすことができます。

ダイエットの基本③

食べすぎの原因には、早食いやつまみ食いのような、自覚しにくい行動もあります。知らないうちに食べすぎている人は、買い物は満腹の時にする。盛り付けは小分けにする。ひと口ごとに箸を置き、30回以上噛む。食事のあとは、すぐに歯を磨く等、手軽に何かを食べたり、だらだらと食べ続けてしまうような環境をつくらないことで、無意識に食べすぎを防ぐことができます。



ダイエットの基本④

健康的にやせるには、運動も欠かせません。ただし、膝や腰、股関節に痛みがある人やBMIが35以上の高度肥満の人、持病がある人は、医師に相談のうえ、運動を始めてください。運動は「ながら運動」を習慣にしましょう。洗濯物を干しながらスクワット。テレビを観ながら踏み台昇降。座ったままで上体をひねったり、背中のストレッチをする。デスクワークが多い人は、30分に1回立ち上がって歩くだけでも運動になります。ウォーキングなどの有酸素運動は内臓脂肪を減らす効果が高く階段上りは筋肉を鍛える効果があります。



ご自分の生活習慣を振り返り、できることから始めてみてはいかがでしょうか。

(役場 栄養士)





行力試至

「いま、興部高校では」

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 平成 31 年 2 月 1 日 第 193 号

スポーツが得意な人もそうでない人も、先輩も後輩も チーム一丸スポーツフェスティバル

生徒会執行部となって初めての生徒会行事であるスポーツフェスティバルが12月21日(金)に行われました。学校祭等の生徒会行事では、学年ごとの対抗戦で行われることが多いのですが、スポーツフェスティバルは、縦割りでチームを編成して、チーム対抗で優勝を目指して取り組みます。大会種目は男女混合のドッチボール、男女別のバスケットボール、バレーボールに加えて、なんでもリレーといって、グルグルバットや人間輪投げ、3人4脚といったバラエティに富んだものもあって、全員が楽しむことのできる工夫がされています。3年生をリーダーとして、どのチームも一丸となって対戦し、応援にも力が入って、大いに盛り上がりました。

総合優勝は、似鳥君を団長とする「ニトリ文化ホール」チームで、同率2位が、都築君を団長とする「U, S, A」と藤原さんを団長とする「藤原もえ萌♡」となりました。保護者の皆さまにも応援していただきました。大変ありがとうございました。



各種目で熱戦が展開され、応援にも力が入りました。



最後は全員素敵な笑顔でハイ・チーズ お疲れ様でした

2月の行事予定

- 1日(金) スキー遠足
3年生家庭学習期間(～27日)
- 2日(土) 高2看護模試④
- 3日(日) 第33回商業経済検定
- 6日(水) 学研基礎小論文模試
- 7日(木) 自主学習の時間
- 9日(土) 高2センター試験早期対策模試
- 14日(木) 自主学習の時間
- 19日(火)～22日(金) 学年末考査

- 23日(土) 高2公務員模試④
高2就職模試③
国公立前期2次試験
- 24日(日) 英語検定(2次)
- 25日(月) 先輩からのメッセージⅡ
- 28日(木) 3年生を送る会
卒業式予行
同窓会入会式



相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

相談センター「ふくろう」
では、定期的に相談会を行っ
ています。

仕事・お金・生活・病気な
どでお困りの方や、どこに相
談して良いかわからないなど
の困りごとに対して、どうし
たら良いか一緒に考えていき
ます。

相談は無料で秘密は厳守い
たしますので、お気軽にご相談
ください。また、ご利用の
際にはご予約ください。

◎日時 2月6日(水)
11:00～12:00

◎場所 福祉保健総合センター

「きらり」相談室
◎申込先

オホーツク相談センター
ふくろう

Tel 0157・25・3110
「ふくろう」は、北海道より
生活困窮者自立支援事業実施
の委託を受けて、一人ひとりの
抱えている悩みに寄りそ
い、解決に向けた継続的なサ
ポートを実施しています。

通年雇用化意識啓発
セミナーのお知らせ

西紋別地域通年雇用促進支
援協議会では、意識啓発セミ
ナーを開催します。60代以降
のシニアの方はもちろん、幅
広く現役世代の方もご参加下
さい！希望される方は、お
電話でお申込み下さい。(当
日参加可)

また、セミナー終了後に個
別相談を行います。(事前の
申込みが必要)

◎日程
2月22日(金)13:30～
ホテル日の出岬
2月23日(土)13:30～
ホテルオホーツクパレス3F

◎講師 望月 英詞 氏
望月社会保険労務士事務所

◎テーマ
働き方改革つてなに？
～生涯現役社会に向けて～
◎内容
①生涯現役社会とは②働き
方改革で働き方はこう変わ
る！③シニア世代の労働市
場④高齢社会とワークシェ
アリング⑤65歳からの働き
方と社会保険制度について

●お問合せ・申し込み

西紋別地域通年雇用
促進支援協議会
Tel 0158・24・2818

消費税・地方消費税
(個人事業者)の確定申告
と納税は正しくお早めに！

■「確定申告書等作成コーナ
ー」をご利用ください。

国税庁ホームページの「確
定申告書等作成コーナー」
は、画面に従って金額等を入
力すれば税額などが自動計算
され、申告書等が作成でき、
作成したデータは印刷して書
面提出できるほか、「e-T
AX(国税電子申告・納税シ
ステム)」を利用してインタ
ネットで自宅などから申告・
納税(ダイレクト納付)する
ことができます。

■納付期限と振替納税の利用
について

納付期限：平成31年4月1日(月)
振替日：平成31年4月24日(水)
振替納税は、ご指定の預貯
金口座から振替日に自動的に
納税が行われます。
金融機関等に出向く必要が
なく、大変便利で確実な振替
納税をぜひご利用ください。

■お問い合わせ先

紋別税務署
紋別市南が丘町2丁目
Tel 0158・23・2191

中皮腫や肺がんなど、
石綿による疾病の
補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症
し、それが労働者として石綿
ばく露作業に従事していたこ
とが原因であると認められた
場合には、労働者災害補償保
険法に基づく各種保険給付や
石綿による健康被害の救済に
関する法律に基づく特別遺族
給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を
吸ってから非常に長い年月を
経て発症することが大きな特
徴です。
中皮腫などでお亡くなりにな
られた方が過去に石綿業務
に従事されていた場合には、
労災保険給付等の支給対象と
なる可能性がありますので、
最寄りの都道府県労働局又は
労働基準監督署にご相談くだ
さい。

○お問い合わせ先
北海道労働局労働基準部
労災補償課
Tel 011・709・2311

(内線3590)

国の教育ローンのご案内

高校、大学等への入学時・
在学中にかかる費用を対象と
した公的な融資制度です。お
子さま1人につき350万円
以内を、固定金利(年1・78
%(平成30年11月12日現在))
で利用でき、在学期間内は利
息のみのご返済とすることが
できます。

詳しくは、「国の教育ロー
ン」で検索していただくか、
次のコールセンターへお問い
合わせください。

教育ローンコールセンター
Tel 0570・008656
(ナビダイヤル)

または

Tel 03・5321・8656

遊漁船業務主任者講習
開催のご案内

◆開催日時

3月9日(土) 13:00

◆場所 紋別市民会館

◆問い合わせ

(二財)日本海洋レジャー安
全・振興協会北海道事務所
Tel 0134・32・5123



「個別労働紛争解決セミナー」が開催されます

雇用形態の多様化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争が多くなっています。

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務ご担当者を対象に、労働時間管理・ハラスメント・有期労働契約等に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について、多数の個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道労働委員会のおっしゃる委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供を行います。

是非、ご参加ください。

◇日時 平成31年2月1日(金)
13:30～15:30

◇場所 札幌第一合同庁舎
2階講堂（札幌市北区北8条西2丁目1-1）

◇定員 150名（先着順）

◇参加費 無料

◇申込方法 北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXで申込みください。

◇「個別労働紛争解決セミナー」リーフレット掲載ページ

（北海道労働局ホームページ）
&トビックスイベント↓お申し込みはお早めに！「個別労働紛争解決セミナー」のご案内

◇北海道労働局ホームページ
<https://jstie.nhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

◇お問い合わせ先
北海道労働局雇用環境・均等部指導課

Tel 011・709・2311
（内線3577）

働き方改革関連法のお知らせ

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される働き方改革関連法に対応した36（サブロク）協定などリーフレットを作成しました。詳しくは厚生労働省又は北海道労働局HPをご覧ください。

また、各労働基準監督署労働時間相談・支援コーナーで働き方改革への取組をはじめとした相談を受け付けていますので、ご利用下さい。

◎リーフレット掲載箇所
・厚生労働省HP…

「働き方改革」の実現に向けて
・北海道労働局HP…
働き方改革

屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

毎年冬になると、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者が怪我等をすることが、しばしば起っています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていることと思いますが、冬期間の交通を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことに注意していただきますようお願い致します。

- ◆屋根の雪、氷、つららが道路に落下する恐れがある建物には、これに伴う事故を避けるため、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆雪止めがつけてあっても、針金等の錆びや、老朽化等による破損が原因で落冰雪事故が発生することもありますので、必ず点検を行い、破損等が発見された際は、早急に修理するようにしてください。
- ◆屋根の雪、氷、つらは、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすい状態となるため、そのような時は、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもに十分注意してください。
- ◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。
- ◆交通事故・交通障害の防止のため、屋根からの落冰雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、落冰雪に十分注意してください。
- ◆軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。
- ◆窓枠や突出看板からの落冰雪は、少量でも危険ですので、付着した雪や氷の除去をこまめに行うようにしてください。

国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 興部道路事務所
(TEL 82-2155)

北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 興部出張所
(TEL 82-2115)

北海道 北見方面 興部警察署 (TEL 82-2110)

興部町 建設課 (TEL 82-2166)



警察署からのお知らせ

1 やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

(1) 道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。

また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

(2) 交差点付近での事故の原因となります。

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

(3) 緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

(4) 歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

(5) 除排雪作業の障害となります。

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。



2 ネットの影に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ

「ランサムウェア（パソコンを勝手にロックして元に戻すことと引き換えに金銭を要求するコンピュータウイルス）」をはじめとした不正プログラムの蔓延、不正アクセス事案やオンラインショップ詐欺等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。

- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメールやメッセージの添付ファイルやURLは絶対に開かない
- 不必要なアプリや信頼できないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- 定期的にパソコンやスマートフォンのバックアップデータを保存する
- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかをよく確認する

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。複数の対策を併用してインターネットを安全に利用しましょう。

政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。



国民年金

平成30年分公的年金源泉徴収票は届いていますか

老齢給付の受給者に送付されています

平成30年度公的年金源泉徴収票は、老齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に平成31年1月末までに届くように順次発送されています。

ただし、障害年金や遺族年金は、非課税所得ですので、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。

源泉徴収票は大切に保管してください

源泉徴収票は、所得税の確定申告（平成31年2月18日～3月15日までに、住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票は再交付できます

源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合には、日本年金機構の「ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165」にて、1月4日より源泉徴収票の再交付の受付を行っています。

再交付申請の際は、本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所と、電話番号等を確認しておりますので、マイナンバー又は基礎年金番号のわかる物を用意してください。

電話による再交付の場合は、発送までに2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、年金事務所でご相談ください。

国民年金保険料の前納がお得です

月々の国民年金保険料（平成30年度は16,340円）は「前納」することにより割引になる、6か月、1年、2年前納制度があります。

例えば、「2年前納」を利用すると、毎月納付に比べ2年間で15,000円程度の割引になります。納付は、口座振替、現金・クレジットカードを利用できます。（ただし、クレジットカード納付の場合、保険料額は現金納付と同額になります。）

前納（6か月前納は4月～9月分）の申込期限は毎年2月末となっています。

※6か月前納の10月～翌年3月分は8月申込期限となります。

詳細についてはお近くの年金事務所へお問合せください。

2月の年金相談（紋別市開催）の詳細については「広報おこっぺ 1月号」でご確認ください

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

1月分の ^カ ^ム 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.99、No.247、No.250、No.268、No.283、No.303、No.319、No.338、No.345、No.366です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（2月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217



2月の行事

4日(月) 沙留一般健康相談
14日(木) 特定健康診査、各種がん検診等
17日(日) 第16回ミニミニ冬まつり
18日(月) 沙留一般健康相談
28日(木) 乳児健康診査

ご出産おめでとう

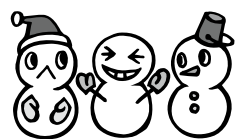
出生児名 親の名 住 所
◎女の子
安田 穂香 優也 沙留北浜町
武山 はな 嘉夫 本 町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住 所	年 齢
小泉 常雄	栄 町	80
都築千恵子	仲 町	49
森下 勲	東 町	75
永澤 孝之	本 町	75
辻倉 哲二	泉 町	79

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで



～ 編集後記 ～

年が明けてからあっという間に1ヶ月が経ちました。この冬は雪が少ないですね。今月はミニミニ冬まつりが開催されます。子ども向けのゲームが多数ありますので、是非ご家族で遊びに来てくださいね。

(磯口)

●人のうごき

12月末現在

人 口	3,815	(前月比)	(- 21)
男	1,873		(- 14)
女	1,942		(- 7)
世帯数	1,793		(- 16)

ご寄附のお礼

▷仲町阿部深雪さんより亡義母（故阿部光子さん）の香典返しを廃して

仲町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷元町面俊一さんより亡母（故面みさをさん）の香典返しを廃して

元町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷旭町松田満子さんより亡夫（故松田茂さん）の香典返しを廃して

旭町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷滝川市小泉敬司さんより亡父（故小泉常雄さん）の香典返しを廃して

栄町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷東町森下八重子さんより亡夫（故森下勲さん）の香典返しを廃して

社会福祉協議会へ

▷本町永澤洋子さんより亡夫（故永澤孝之さん）の香典返しを廃して

社会福祉協議会へ

▷北興田中安志さんより亡妻（故田中定子さん）の香典返しを廃して

北興自治会へ

▷沙留元町清水ユキさんより亡夫（故清水利平さん）の香典返しを廃して

沙留元町自治会へ

▷興部高等学校より学校祭売店売上の一部を地域福祉のために

社会福祉協議会へ

▷ふるさと応援寄附として

12月は443名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

